

民生委員・児童委員についてのお知らせ

2022（令和4）年12月1日付で民生委員・児童委員の選出が行われ、厚生労働大臣及び横浜市長から委嘱されました。

今後3か年間、2025（令和7）年11月末までの任期でお世話になります。

地域における子供から高齢者までの様々なご相談に応じ、他機関との連絡調整を担う地域福祉の推進役です。よろしくお願いいたします。

いしづか りつこ
○石塚 律子 再任 7-301 TEL 824-1051 担当エリア：A

はやしだ ようこ
○林田 陽子 新任 10-102 TEL 826-5469 担当エリア：B

（注）担当エリアのA、Bは下記の図面を参照ください。

